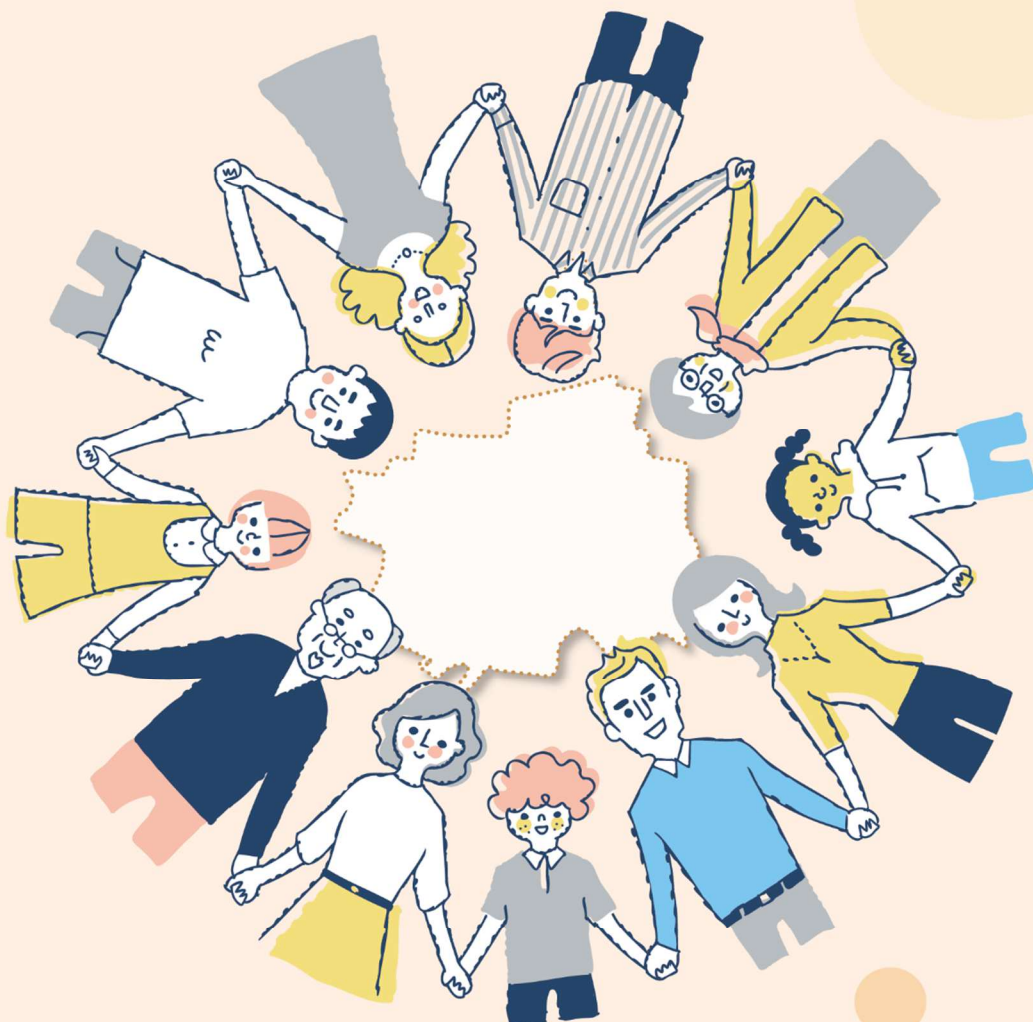


# 第5次

## 小金井市生涯学習推進計画

『知りたい』から始まる 生涯学習  
ともに学び、活かし合うまち 小金井



令和8年3月

小金井市教育委員会



## ごあいさつ

生涯学習は、一人ひとりが生涯にわたって学び続け、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることを支えるものであると同時に、その学びの成果が人から人へ、地域へと広がっていくことによって、社会全体をより豊かにしていく力をもっています。

これは、教育基本法第3条に示されている生涯学習の理念である、「国民一人ひとりが、生涯にわたり、あらゆる機会と場所において学習することができ、その成果を社会の中で適切に生かすことができる社会の実現を目指す」という考え方を体現するものです。

本市では、これまで「いつでも、どこでも、だれでも」学べる環境づくりを基本に、市民一人ひとりの主体的な学びを大切にしながら、生涯学習の推進に取り組んできました。

今回策定する第5次小金井市生涯学習推進計画は、教育基本法に示された生涯学習の目標を改めて拠り所とし、その理念を地域の実践として具体化していくことを重視した改定としています。子どもから高齢者まで、あらゆる世代が学びに関わり、互いに影響し合いながら成長していく姿を、本計画の基本に据えています。

学びは、学んだことを実際に生かすことでその価値が実感され、さらなる学びへの意欲へとつながっていきます。自らの学びが誰かの役に立ち、地域の中で役割を果たす経験は、学習を一過性のものではなく、生涯にわたって続く営みへと深めていきます。本計画では、こうした「学びの成果を生かすこと」を、生涯学習施策全体を貫く重要な視点として位置付けました。

その具体的な広がりの一つとして、中学校部活動の地域展開を視野に入れた取組があります。地域の大人や団体が関わり、これまで培われてきた知識や経験、技能が次の世代へと引き継がれていくことは、学校教育と社会教育をつなぐ新たな生涯学習の姿であり、地域に「知」が蓄積され、循環していく過程そのものだと考えます。こうした取組を通じて、学びが世代を超えて受け継がれ、地域全体の学習の質が高まり、より深いものへと発展していくことが期待されます。

このような生涯学習の充実を実現するためには、市民一人ひとりが、学びを自分の中にとどめるのではなく、地域の中で生かし、かかわりを広げていこうとする意識を持つことが重要です。同時に、教育委員会としても、市民の主体的な学びとその広がりを支えるため、学びを生かす機会や仕組みの充実、関係機関との連携強化に積極的に取り組み、本計画の着実な推進に責任をもって努めてまいります。

本計画は、小金井市の実情に即して生涯学習の理念を具体化し、市民一人ひとりの学びと実践が重なり合うことで生まれる「知の循環」を通じて、生涯学習を次の段階へと発展させていくための指針です。多様な世代が学び合い、支え合うまちの実現に向け、教育委員会として全力で取り組んでまいります。



# 目次

## p 1 第1章 計画の策定にあたって

---

- p 1 1 計画策定の趣旨
- p 2 2 計画の期間
- p 2 3 計画の位置づけ
- p 3 4 計画の策定体制

## p 4 第2章 小金井市の生涯学習を取り巻く現状と課題

---

- p 4 1 生涯学習の推進をめぐる近年の動向
- p 5 2 小金井市の生涯学習を取り巻く現状
- p 15 3 第4次小金井市生涯学習推進計画の評価

## p 19 第3章 教育目標・基本方針・施策

---

- p 19 1 教育目標
- p 20 2 基本方針・スローガン
- p 22 3 施策
- p 23 4 施策の体系

## p 24 第4章 施策の展開

---

- p 24 施策1 みんなが楽しく学べる場や機会の充実
- p 31 施策2 学びを活かし地域とつながる仕組みや仕掛けの支援
- p 37 施策3 学びとつながりを支える基盤の整備

## p 41 第5章 計画の推進に向けて

---

- p 41 1 計画の推進体制
- p 41 2 計画の進捗把握
- p 41 3 計画の進捗を把握するための指標

## p 43 資料編

---

- p 43 1 用語解説
- p 45 2 小金井市社会教育委員の設置に関する条例
- p 47 3 小金井市社会教育委員の会議における検討経過
- p 48 4 小金井市生涯学習推進検討委員会設置要綱
- p 50 5 小金井市生涯学習推進検討委員会における検討経過

## 第1章

# 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

生涯学習という言葉は、今日の社会で広く普及し、様々な生涯学習活動が展開されています。そもそも、生涯学習の考え方は、昭和40年にユネスコの第3回成人教育推進国際委員会での提言が国際的な発端となり、国内の教育審議会等での検討を経て、学校だけの教育から、生涯を通じて学ぶという考え方として普及し、多くの国々で教育を考える基本的な理念となっています。我が国においても、平成18年12月改正の教育基本法第3条において、生涯学習の理念として規定され、生涯学習社会の実現を目指すことが明確化されています。

近年の生涯学習の状況については、国の第11期中央教育審議会生涯学習分科会において、「人生100年時代、Society5.0の到来、DXの急速な進展、新型コロナウイルスへの対応など、社会が急速な変化を続けており、VUCAの時代とも呼ばれる予測困難な時代において、一人ひとりが変化を前向きに受け止め、未来の社会を自律的に生きていくことが求められている」とされ、生涯学習・社会教育が果たしうる役割として、従来の基本的な役割に加え、重要になるものとして、ウェルビーイングの実現、地域コミュニティの基盤としての役割、社会的包摂の実現を図る役割（デジタル社会への対応含む）が提示されました。

このような課題や役割が求められる中、本市では、平成16年に「小金井市生涯学習推進計画（第1次）」を策定し、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」を基本に、「地域教育力の活性化」と「市民文化の創造」を2つの柱として各種事業を推進してきました。

また、平成21年には第1次計画の理念や事業を継承し発展させた「第2次小金井市生涯学習推進計画」を、平成28年には更に発展させた「第3次小金井市生涯学習推進計画」を策定し、計画及び各種事業の推進に取り組んできました。

そして、令和3年3月には「第4次小金井市生涯学習推進計画」を策定し、「学びでつながる笑顔のまち小金井 ～さあ、動き出そう！人生100年時代～」を基本理念に定め、誰もが生涯学習活動を通じてつながりあえるような環境づくり、共に学びその成果を活かした地域づくりを行い、笑顔で過ごすことができるまちとなることを目指して計画及び各種事業の推進に取り組んできました。

本計画は、これまでの取組による成果、国等における生涯学習政策の動向及び社会情勢等を踏まえ、コロナ禍以降に顕在化したデジタルディバイドや地域でのつながりの希薄化等の課題に留意しながら、生涯学習の基本理念を定める教育基本法第3条「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」の具体化に向け改定した小金井市教育委員会教育目標及び基本方針を実現するため、新たな第5次の計画として策定したものです。

## 2 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、社会経済状況の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

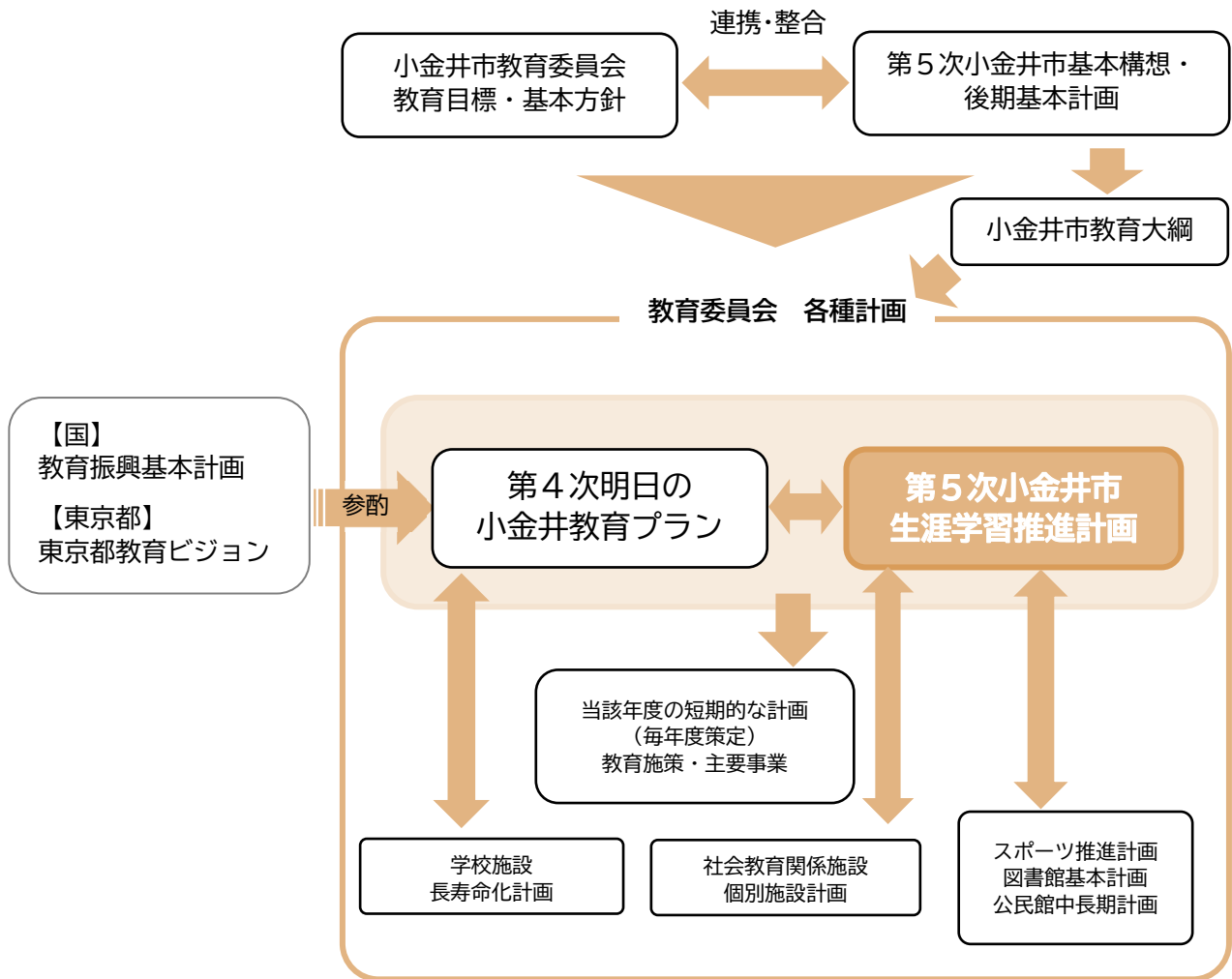
計画期間

令和 3年度 2021	令和 4年度 2022	令和 5年度 2023	令和 6年度 2024	令和 7年度 2025	令和 8年度 2026	令和 9年度 2027	令和 10年度 2028	令和 11年度 2029	令和 12年度 2030
第5次小金井市基本構想・前期基本計画					第5次小金井市基本構想・後期基本計画				
第4次小金井市生涯学習推進計画					第5次小金井市生涯学習推進計画				

## 3 計画の位置づけ

本計画は、市の最上位計画である「第5次小金井市基本構想・後期基本計画」や同計画に基づき策定される「小金井市教育大綱」と連携・整合を図り策定された「小金井市教育委員会教育目標・基本方針」を実現するための中期的な実施計画です。本計画と関係する小金井市スポーツ推進計画等、他の個別計画とも整合を図ります。

■教育目標・基本方針・各計画・教育施策の体系図



## 4 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、生涯学習部において検討を重ね、小金井市社会教育委員の会議において計画のたたき台について意見を伺い、庁内の部長職で組織する小金井市生涯学習推進検討委員会で素案を作成し、パブリックコメントを経て策定しています。

## 第2章

# 小金井市の生涯学習を取り巻く現状と課題

## 1 生涯学習の推進をめぐる近年の動向

### (1) 国の動向

令和5年6月に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」では、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」がコンセプトとして掲げられ、今後の教育政策に関する5つの基本的な方針が示されています。この中では、変化する社会・経済環境に対応できるよう、知識や技能の習得、自己実現、社会参加を促進する学びのシステムの構築を目指すとししました。ICTを活用した学習環境の整備や地域などとの連携を進めながら、全てのライフステージで学びが充実するような取り組みが重要視されています。

第12期中央教育審議会生涯学習分科会では、同計画等を踏まえ、社会人のリカレント教育、障がい者の生涯学習、外国人に対する日本語教育、地域の基盤を支える社会教育人材のあり方等について議論を行い、その結果を令和6年6月にとりまとめています。

### (2) 東京都の動向

東京都では、令和6年3月に「東京都教育ビジョン（第5次）」を策定し、東京を目指す教育のために取り組むべきこととして、「自ら未来を切り拓く力の育成」「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」「子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化」の3本の柱を掲げ、「未来の東京」に生きる子供の姿、東京の目指す教育を推進することとしています。

また、令和7年3月に「東京都教育施策大綱」を策定し、「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び育つ教育」を東京の目指す教育とし、東京の目指す教育の実現に向けた3つの学びとして、「子供の意欲を引き出す学び」、「社会全体の力を生かした学び」、「ICTの活用による学び」を掲げています。一人ひとりに最適な学びを実現するため、学びのあり方そのものを見直し、「新たな教育のスタイル」の検討が必要であるとされています。

### (3) 小金井市の動向

本市では、平成5年と平成10年に、市の社会教育委員から生涯学習に関する提言を受け、平成16年に最初の生涯学習における個別計画である「小金井市生涯学習推進計画（第1次）」を策定しました。同計画では、「いつでも」「どこでも」「だれでも」を基本に、「地域教育力の活性化」と「市民文化の創造」を2つの柱として事業展開を図りました。平成21年には第1次計画の理念や事業を継承し発展させた「第2次小金井市生涯学習推進計画」を、平成28年には更に発展させた「第3次小金井市生涯学習推進計画」を策定し、計画及び各種事業の推進に取り組んできました。令和3年3月には「第4次小金井市生涯学習推

進計画」を策定し、「学びでつながる笑顔のまち小金井 ～さあ、動き出そう！人生100年時代～」を基本理念に定め、誰もが生涯学習活動を通じてつながりあえるような環境づくり、共に学びその成果を活かした地域づくりを行い、笑顔で過ごすことができるまちとなることを目指して計画及び各種事業の推進に取り組んできました。

この間、市の取組として、平成30年10月には、「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」が施行され、各分野施策においても、共に学び生きる社会を目指した取組を進めています。

令和2年4月には、市立緑小学校に「学校運営協議会」を設置し、保護者や地域住民の声を学校運営に生かしていく「コミュニティ・スクール」制度を導入するとともに、地域と学校が協働して地域全体で子どもたちの成長を支え、地域づくりに向けた様々な活動を行う「地域学校協働活動」の取組を開始しています。

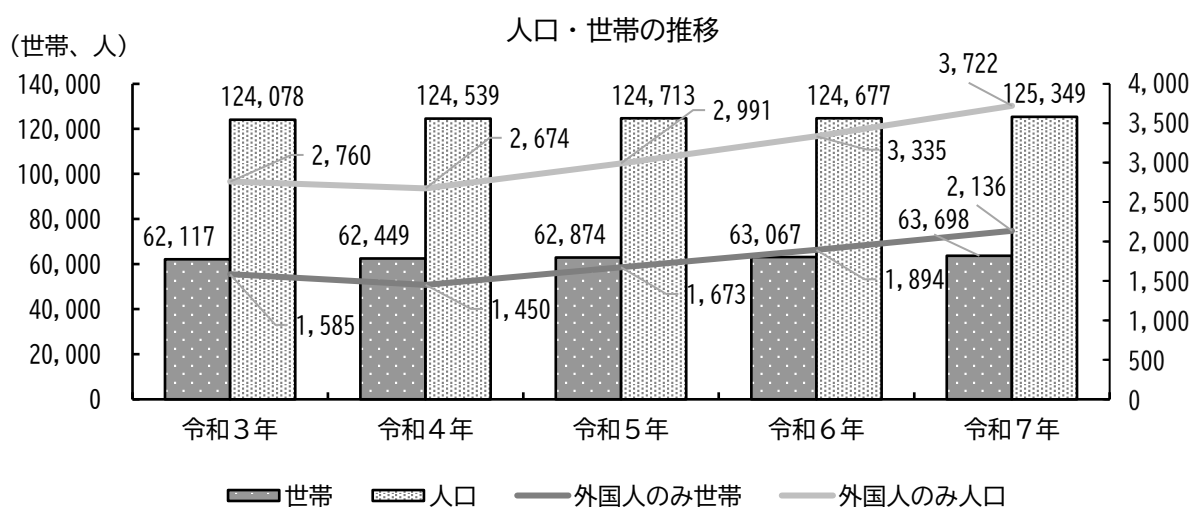
さらに、令和8年度中から始まる「第5次小金井市基本構想・後期基本計画」の中で「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目標とするSDGsの考え方を取り入れており、生涯学習施策の展開においても、このSDGsとの関連を考慮しながら推進を図ります。

## 2 小金井市の生涯学習を取り巻く現状

### (1) 統計からみる小金井市

#### ① 人口・世帯の状況

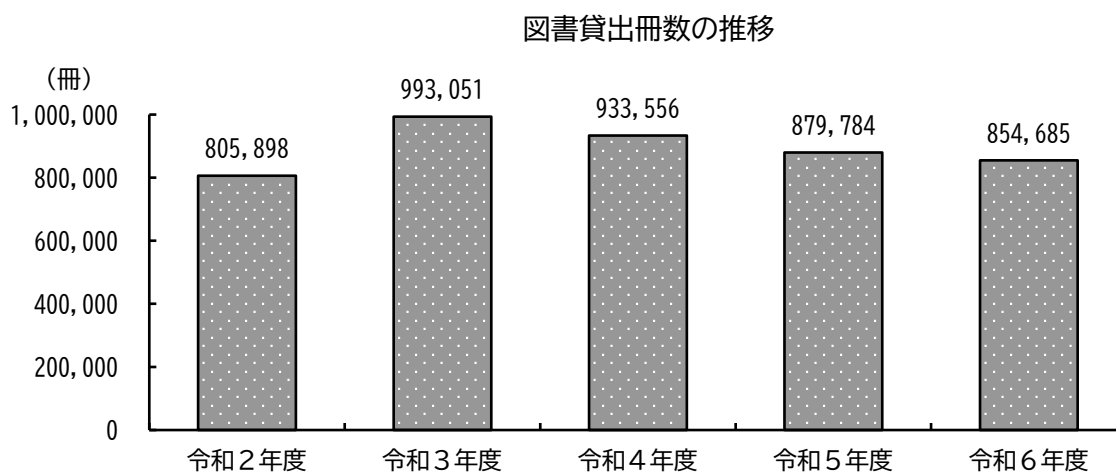
令和7年4月1日現在、本市の人口は125,349人と増加傾向にあり、世帯数は63,698世帯と年々増加しています。また、外国人のみ人口・世帯も増加傾向にあります。



資料：市民部市民課（各年4月1日現在、外国人を含む）

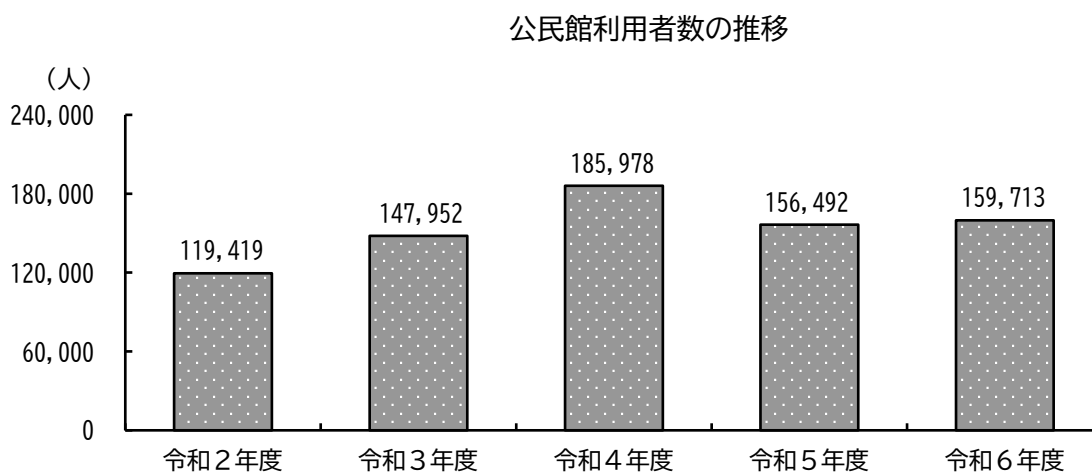
## ② 図書館・公民館・運動施設の状況

令和6年度末現在、本市には5つの図書館関連施設があり、市民のニーズに応じたサービス提供を行っています。令和3年度をピークに貸出冊数が減少しています。



資料：図書館（各年度末現在）

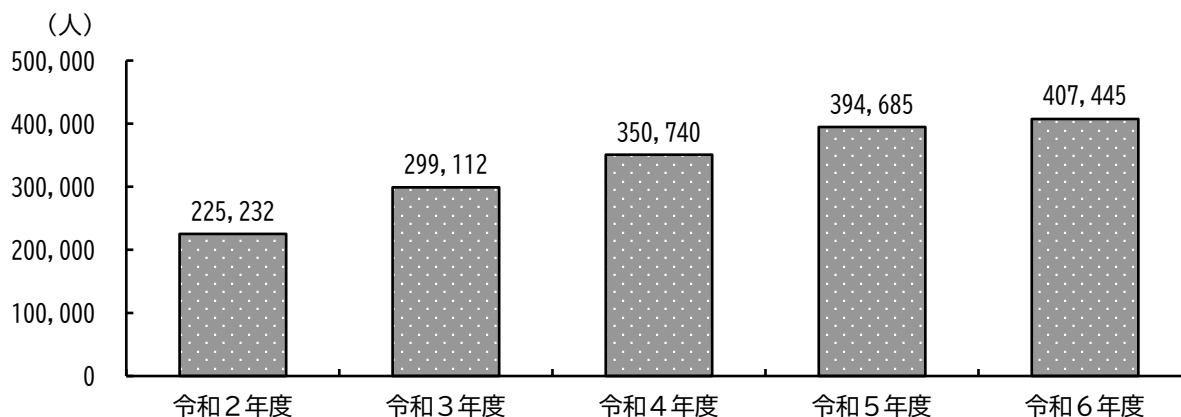
公民館施設は5つあり、社会教育活動や地域活動の拠点として活用されています。令和4年度以降、利用者が減少傾向です。



資料：公民館（各年度末現在）

運動施設については、総合体育館、上水公園運動施設、市テニスコート場、栗山公園健康運動センターなどがあり、地域の運動・スポーツ活動に活用されています。令和2年度以降、利用者が増加しています。

運動施設利用者数の推移



資料：生涯学習課（各年度末現在）

## 学びがつなぐ、持続可能な小金井の未来

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2030年までに「誰一人取り残さない」より良い世界を実現するために掲げられた17の国際目標です。環境保護、格差の是正、平和な社会づくりなど、多岐にわたる目標が設定されていますが、これらは決して遠い国の問題ではなく、私たちの暮らしの延長線上にあります。

目標4に掲げられた「質の高い教育をみんなに」は、学校教育だけでなく、大人の学び直しや地域での活動も広く含んでいます。変化の激しい現代において、新しい知識や技術を学ぶことは、自分自身の生活を豊かにするだけでなく、社会の課題を解決する力になります。

小金井市は、古くから「はけ（国分寺崖線）」の緑や豊かな湧水といった貴重な自然環境に恵まれ、同時に多くの大学がキャンパスを構える「文教都市」として発展してきました。この恵まれた環境こそが、私たちの生涯学習の最高のフィールドです。

例えば、身近な自然を学ぶことが環境保全への意識を高め、大学との連携講座で得た知識を地域の活動に活かす。こうした「学び」のプロセスは、SDGsが目指す持続可能な社会づくりそのものです。

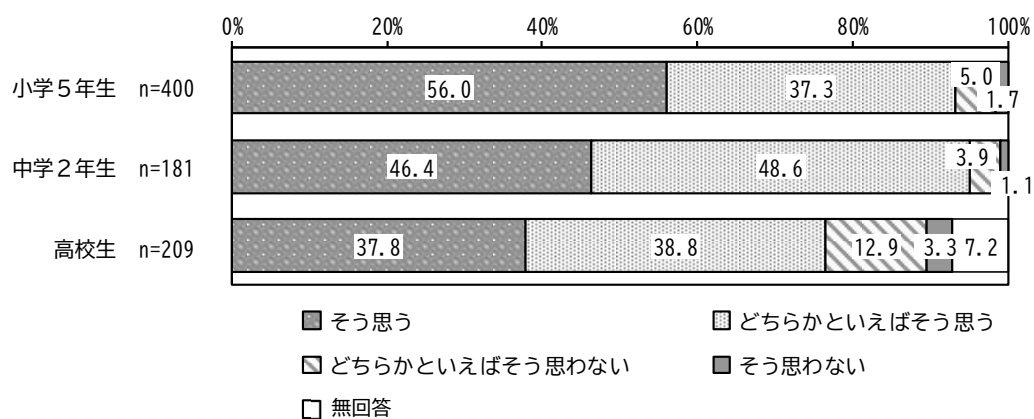
小金井市の歴史や文化を次世代へつなぐ学びの一步が、10年後、20年後の輝く小金井を創る確かな原動力になります。あなたの好奇心が、このまちの持続可能な未来を拓く力へと変わるのです。

## (2) 児童生徒へのアンケート調査

調査の実施概要	
調査対象	市立小学5年生、市立中学2年生、市内高校生
調査方法	I C T端末による本人回答及びアンケート用紙による回答
調査期間	令和7年9月21日～10月24日
回収数	市立小学5年生：400名、市立中学2年生：181人、高校生209人

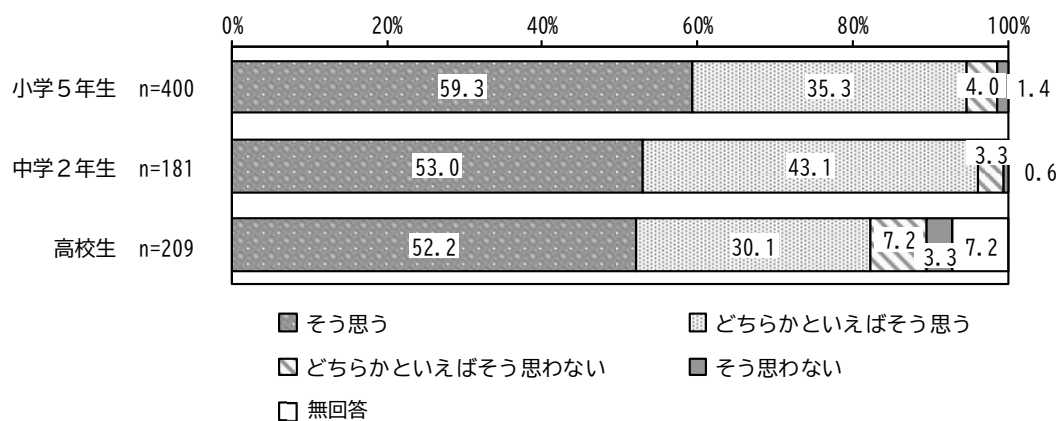
### ① 学校以外の勉強や活動の必要性に対する認識

学校以外の勉強や活動の必要性に対する認識について、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた“そう思う”の割合が、小学5年生で93.3%、中学2年生で95.0%、高校生で76.6%となっています。



### ② 将来も学び続けること必要性に対する認識

将来も学び続けること必要性に対する認識について、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた“そう思う”の割合が、小学5年生で94.6%、中学2年生で96.1%、高校生で82.3%となっています。

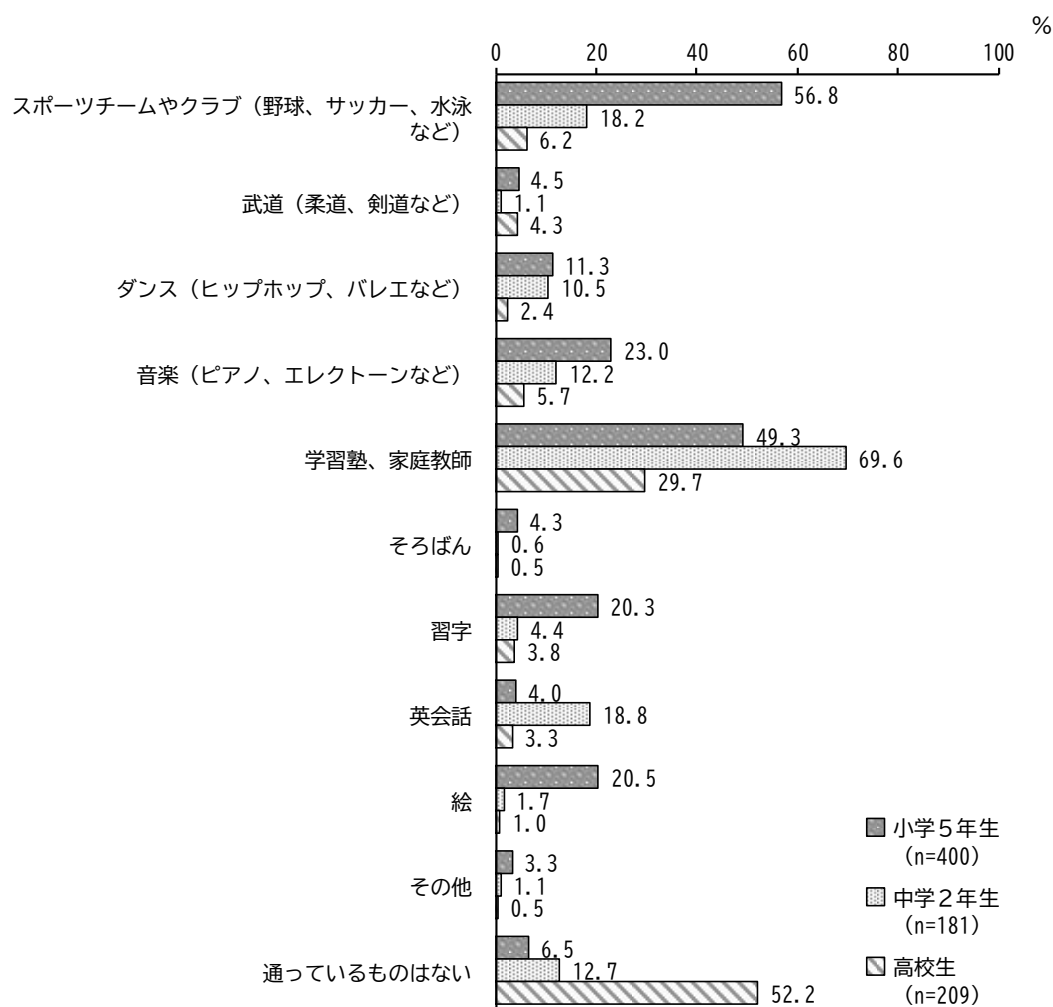


### ③ 習い事や塾の状況

習い事や塾の状況について、小学5年生では、「スポーツチームやクラブ（野球、サッカー、水泳など）」が56.8%と最も高く、次いで、「学習塾、家庭教師」が49.3%、「音楽（ピアノ、エレクトーンなど）」が23.0%と高くなっています。

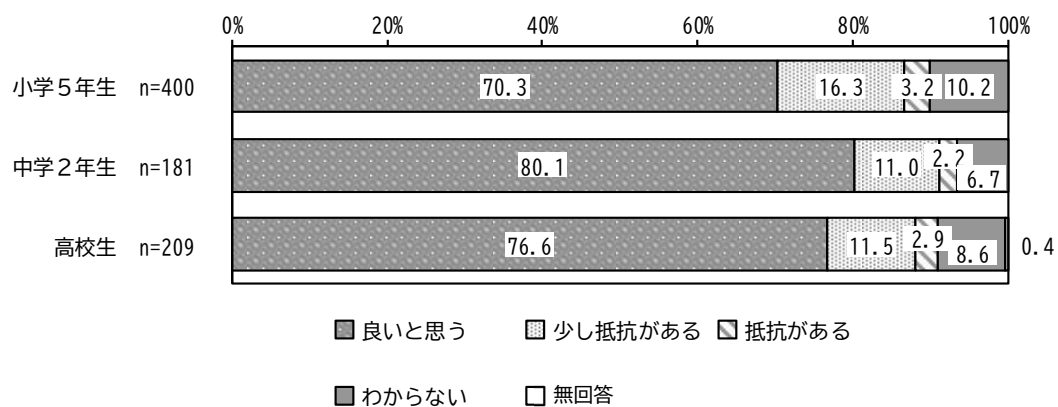
中学2年生では、「学習塾、家庭教師」が69.6%と最も高く、次いで、「英会話」が18.8%、「スポーツチームやクラブ（野球、サッカー、水泳など）」が18.2%と高くなっています。

高校生では、「通っているものはない」が52.2%と最も高く、次いで、「学習塾、家庭教師」が29.7%と高くなっています。



④ 学校に地域の大人（授業のお手伝いやボランティアなど）が関わることへの印象

学校に地域の大人（授業のお手伝いやボランティアなど）が関わることへの印象について、「良いと思う」の割合が、小学5年生で70.3%、中学2年生で80.1%、高校生で76.6%となっています。

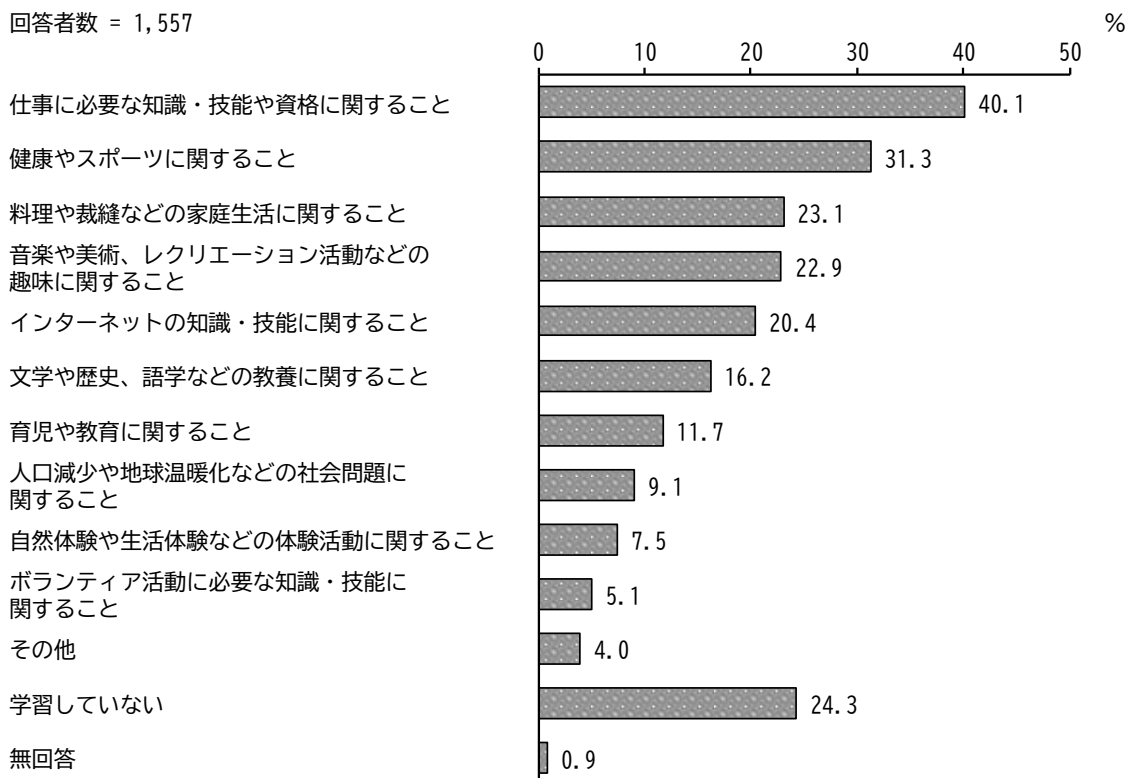


### (3) 生涯学習を取り巻く国の現状

#### ① この1年間の月1日以上学習の状況

約75%の人が月1日以上何らかの学習を行っており、学習の内容としては、仕事に必要な知識・技能や資格に関することが40.1%と最も多く、次いで健康やスポーツに関することが、31.3%となっています。

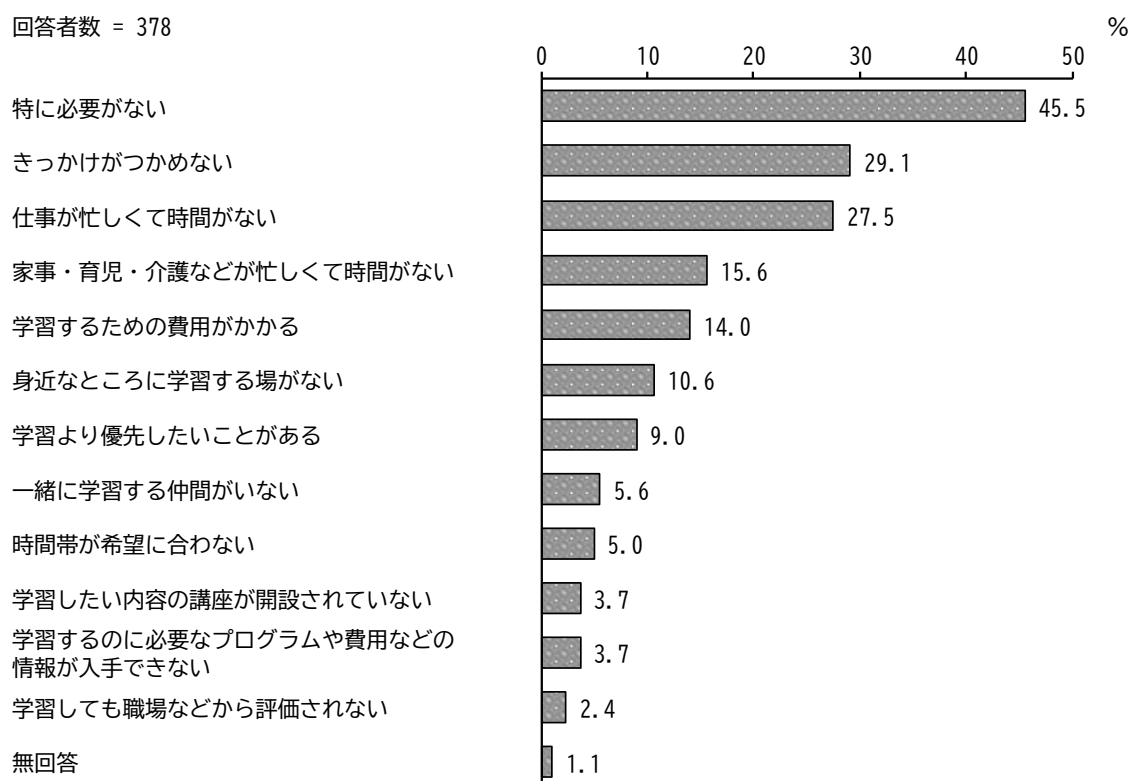
回答者数 = 1,557



引用：内閣府世論調査「生涯学習に関する世論調査（令和4年7月）」

## ② 学習していない理由

学習していない理由として、学習の必要性を感じていない人が45.5%と大半である一方、意欲がありつつも、きっかけや時間のなさを理由とする人がいずれも3割程度存在します。

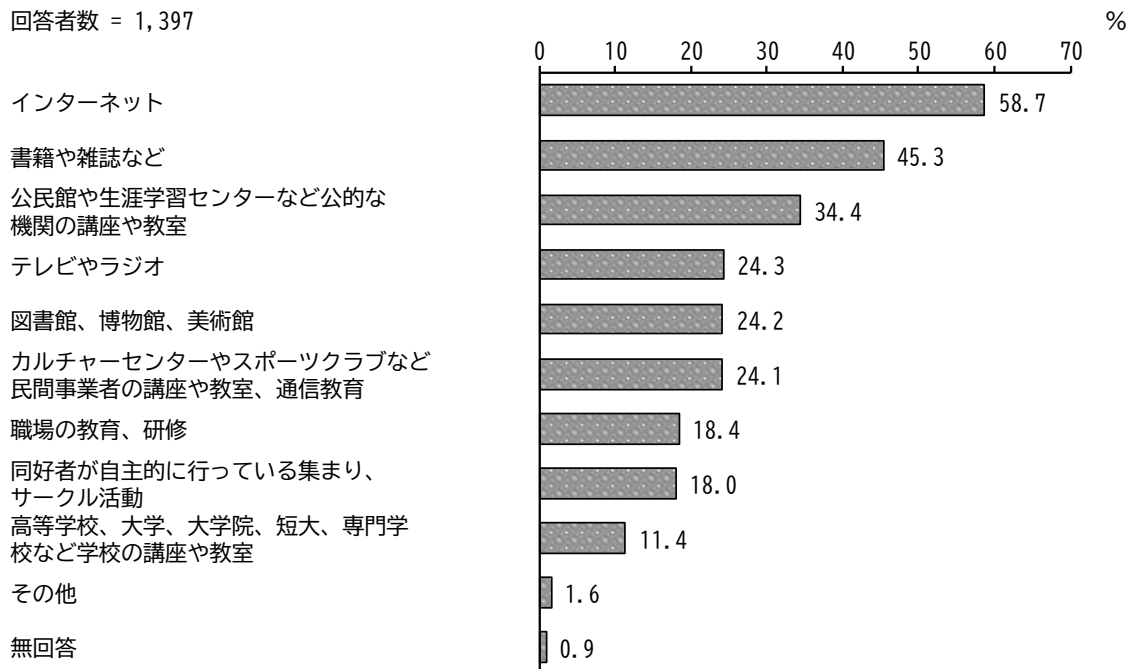


引用：内閣府世論調査「生涯学習に関する世論調査（令和4年7月）」

### ③ 今後学習したい場所や形態

インターネットを希望する人が最も多く、次いで書籍や雑誌など、時間や場所の制約が少ない学習形態へのニーズが高い傾向が伺えますが、対面の場合、公民館等公的機関の講座や教室が最も多い結果となっています。

回答者数 = 1,397

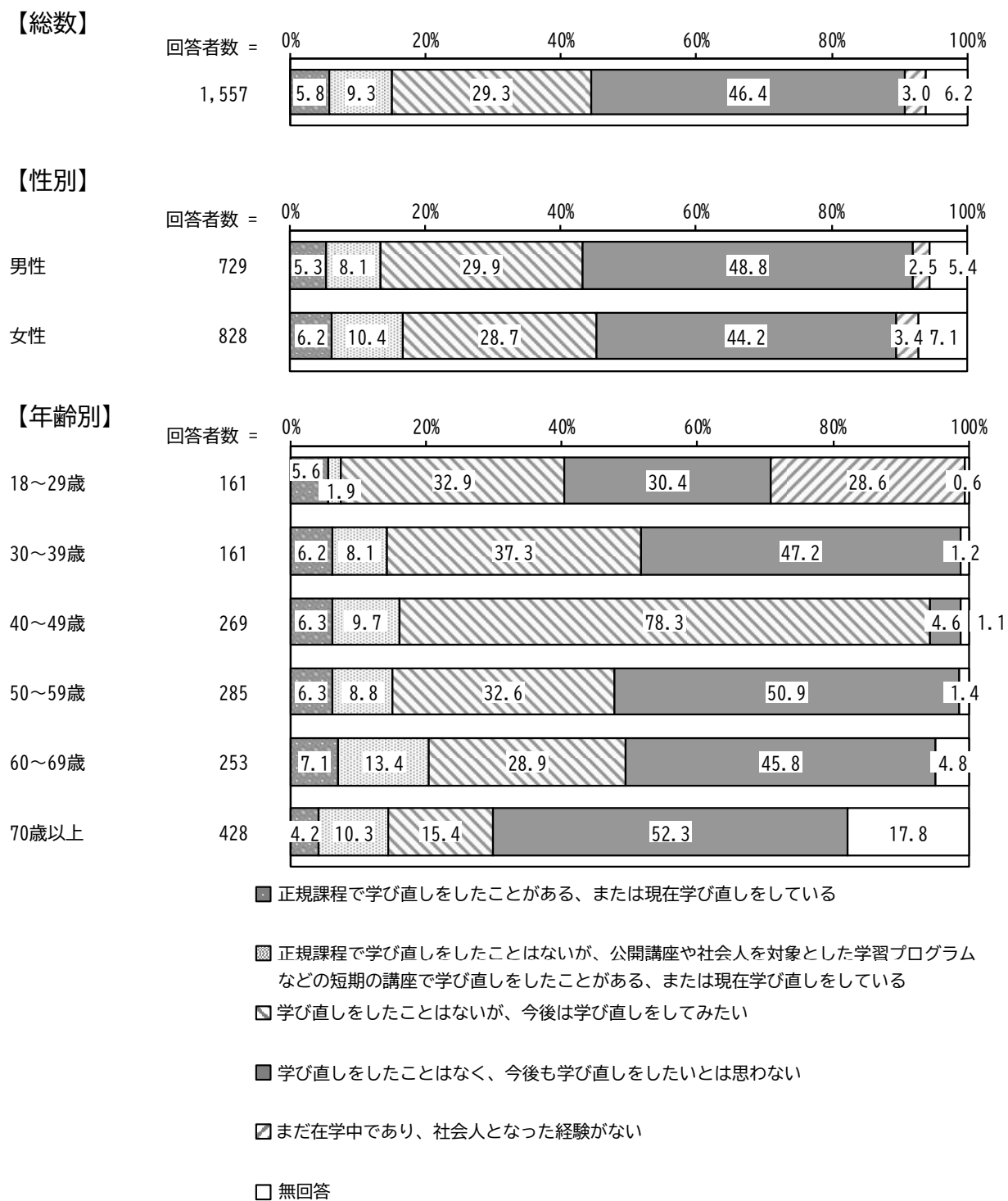


引用：内閣府世論調査「生涯学習に関する世論調査（令和4年7月）」

#### ④ 社会人となった後の学び直しの状況

実際に正規課程や公開講座等で学び直しをしている人は、15.1%にとどまりますが、学び直しをしてみたい人が全体では29.3%、特に現役世代と呼ばれることの多い20～50代の人30%以上も存在します。

社会人となった後の学び直しの状況



引用：内閣府世論調査「生涯学習に関する世論調査（令和4年7月）」

### 3 第4次小金井市生涯学習推進計画の評価

令和3年3月に策定した第4次小金井市生涯学習推進計画では、計画期間を令和3年度から令和7年度の5年間とし、「誰もが生涯学習に親しむ環境づくり」「地域と共につくる生涯学習」「生涯学習のネットワークづくり」を重要施策として各種事業の推進に取り組んできました。

しかし、計画期間中においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、人との交流が制限され、重要施策である地域との連携やネットワークづくりが困難な状況が生じました。具体的な事業としても、集団で行う対面形式の講演会、研修会などの多くの生涯学習・社会教育活動が中止や延期を余儀なくされました。

このような状況下で様々な活動を再開するため、ICTを活用したオンライン講座などのデジタルを活用した非接触型の学習スタイルが普及しました。一方、デジタルデバイドの解消やICTの更なる活用、社会教育を通じた地域でのつながりの構築など課題が浮き彫りとなったため、第5次生涯学習推進計画の策定にあたっては、これらの課題を踏まえることが前提となります。

下記については、そのような状況下においても計画に基づき維持・推進できていた面を評価しています。

#### 1 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり

##### ① 0歳から始まる生涯学習

図書館や公民館で実施されたおはなし会や子ども体験講座も多くの参加者を集め、公民館事業評価シートではいずれの講座も高評価を得ています。こうした取組により、乳幼児期における自我や身体能力などの基礎的発達を支える学びや、小中学生の興味・関心に沿った生涯学習活動に挑戦する機会を広げることができました。

##### ② 人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進～子どもから高齢者まで～

スポーツ関連事業では、各種教室やイベントを開催することで、多くの市民にスポーツを楽しむ機会を提供することができました。図書館の貸出冊数については減少したものの、引き続き多くの貸出が行われています。また、団体貸出については、団体数・冊数ともに増加しており、幅広い年齢層の市民が主体的に学び、健康や交流、生活の充実につなげる環境が整いつつあることがうかがえます。

##### ③ 共生社会における生涯学習の推進

障がいのある方も受講可能な講座や、障がい者スポーツの普及啓発を通じて、共生社会の実現に向けた各種事業を実施し、障がいについての理解を深め、また障がいなど自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流活動を推進しました。

#### ④「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進

電子書籍やオンラインを活用した講座等を拡充し、ICTを活用した多様な学習機会や情報提供を進めました。

オンライン学習は、時間や場所を問わず取り組める利点がある一方、機器の利用に不慣れな方には操作方法を学んだり相談したりできる場も必要です。

### 学びのアップデート — 「教わる」から「つながり、動き出す」へ —

これまでの学びは、講師から知識や技能を受け取る「習得型」が中心でした。しかし今、学びのあり方は大きく変わりつつあります。これからの時代に求められるのは、誰かに教わるだけでなく、自分の中にある「やりたい」という思いを起点に、人とつながり、動き出していく「発信・共創型」の学びです。

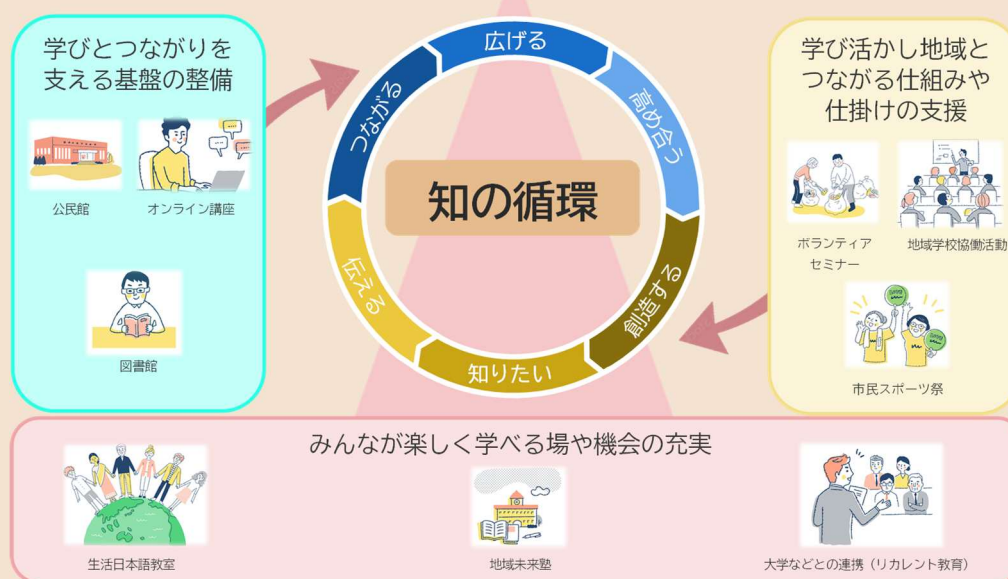
例えば、地域の中で生まれる小さな「やりたい」の声。それを受け止め、つなぎ、形にしていく過程そのものが学びとなります。ボランティアや地域活動、世代を超えた交流の中で、人は他者と関わりながら自分の可能性に気づき、自らの人生を豊かにしていく「知恵」を育んでいきます。

これからは、「活動」と「学び」は切り離されたものではなく、日々の営みそのものが学びとなる時代です。そのために、公民館や地域の拠点には、人と人をゆるやかにつなぎ、「やりたい」の芽を見逃さず、そっと後押しする「リンクワーカー」としての役割が求められています。提供する側・支援する側という関係を超えて、一人ひとりが「学び手」であり「つなぎ手」となる。人と人が出会い、思いが重なり、動きが生まれる。その循環こそが、地域の豊かさを育み、新しい学びのかたちを生み出していきます。

さあ、小金井というまちを舞台に、「やりたい」から始まる新しい学びの物語を、ともに紡いでいきましょう。

#### 「知りたい」から始まる生涯学習 ともに学び、活かし合うまち 小金井

学びを通じた豊かな人生の実現と知の循環による生涯学習の推進



## 2 地域と共につくる生涯学習

### ① 学校・地域が連携した生涯学習活動の推進

「コミュニティ・スクール」制度の導入や「地域学校協働活動」の取り組みを通じ、学校と地域が連携した学習活動を推進しています。市内小・中学校においては、地域コーディネーターを中心に特色ある地域学校協働活動が行われ、放課後子ども教室についても、全市立小学校で週5回の実施が可能となり、参加人数は増加しました。

### ② 学びの継続と成果の活用の推進

まなびあい出前講座は、申込件数・参加人数とも増加傾向にありますが、コロナ禍以前の水準にはまだ戻っていません。また、利用団体のつどいは、各館とも公民館利用団体の熱意が感じられる事業となっており、市民の自主的な学びや学びを継続するための取組を展開しました。

### ③ 地域団体や学校との連携による学びの推進

小金井市体育協会や総合型地域スポーツクラブ「NPO法人 黄金井倶楽部」への支援を通じ、スポーツに関する多様なニーズに対応した事業を展開しました。

また、市民による大学図書館の利用については、学外利用の緩和により、利用者は増加傾向にあり、大学との連携を通じて市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図りました。

### ④ 郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実

「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業」については、多くの市民や市内団体、事業者、庁内各部署等の協力を得て、記念式典をはじめとする多くの事業を展開することができ、市民等への啓発に大きく寄与しました。

### 3 生涯学習のネットワークづくり

#### ① 支援者の人材育成とコーディネート機能の充実

スポーツの各種イベントにおいては、スポーツ推進委員が研修会で得た技能・知識を活用し、指導や審判などを務めるなど、地域で生涯学習活動を支える地域人材の育成を図りました。

また、包括連携協定による講座の実施については、新たな公民館事業の方向性を示すことができました。

#### ② 社会教育施設等の活用の推進

清里山荘やスポーツ施設、文化財センターは多くの市民に利用されており、図書館の利用も回復傾向にあります。また、公民館には多数の登録団体があり、各社会教育施設においては、今後も利用者をさらに増やす取り組みを継続して行っていく必要があります。

#### ③ 情報発信・相談体制の充実

図書館では、講座や講演会、読書会等を開催する際に、ホームページの更新と同時にX（旧ツイッター）への投稿も行っています。

また、レファレンスサービスについては、簡易な資料検索も含め、積極的に対応しています。

今後も、ホームページ等を活用した情報発信を工夫して行っていく必要があります。

### 4 社会教育委員による意見（第32期小金井市社会教育委員の会議のまとめより）

#### ① 評価の指標について

評価の指標について、事業の実績値が生涯学習の推進を図る指標となり得ているのか、前年度実績より増えていることが、事業が改善されたとするロジックが曖昧である。どのような状態になったら、目標が達成された状態なのか具体性に欠けている。

#### ② 事業の進捗管理について

各課における生涯学習推進計画における進捗状況一覧について、評価対象の事業数が多く、定例的な事業は除き、今後重要となるもの必要なものに絞って、より集中的に評価していくことが重要である。

## 第3章

# 教育目標・基本方針・施策

## 1 教育目標

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。

このため、学校には、一人一人の子どもが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓(ひら)き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められている。

また、生涯学習においては、国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

小金井市教育委員会は、この教育の目的と理念を尊重し、以下の「教育目標」に基づき、第5次小金井市基本構想を踏まえ、積極的に教育行政を推進する。

小金井市教育委員会は、全ての子どもが、主体的に学び合い、多様性を包摂し、創造力豊かに未来を切り拓くことを願う

- よりよい未来の創造を目指し、主体的に学び、多様な人々と協働して課題を解決する人の育成
- 自分を肯定的に捉え、一人一人の個性を生かし、自他の人権を大切にして、共に生きる人の育成
- 地域・家庭・学校が未来を生きる子どもの姿を共有し、その子らしさを最大限に引き出す教育

を目指し、学校教育を推進する。

また、全ての市民が学びを通じて豊かな人生を送り、一人一人の成長が社会全体の発展につながるよう

- 全ての市民に、魅力ある学びの機会を提供
  - 学びを通じた個々の能力向上と社会参加の促進
  - 気軽に参加できる文化・スポーツ活動の充実と地域連携の強化
- を目指し、生涯学習を推進する。

## 2 基本方針・スローガン

### 【基本方針1】未来を創造する力の育成

グローバル社会の変化を捉え、ICTを活用しながら主体的に学び、多様な人々と協働して新しい価値を生み出す人を育てる教育を推進する。

### 【基本方針2】自他の人権を大切にして、共に生きる人の育成

自分らしさを大切に、互いの違いを理解し、認め合い、尊重し、共に生きる人を育てる教育を推進する。

### 【基本方針3】地域・家庭・学校が協働し、その暮らしを引き出す教育の推進

地域・家庭・学校が協働し、小金井市の特色を生かして子どもを見守り、育てる教育を推進する。

### 【基本方針4】学びを通じた豊かな人生の実現と知の循環による生涯学習の推進

市民が自ら学び、文化・スポーツなどへの参加を通じて豊かな人生を送るための機会の充実を図り、個々の成果の広がりが、やがて「まち」を豊かにする生涯学習を推進する。

※ 基本方針1～3は、第4次明日の小金井教育プランの内容となります。

また、本計画を広く周知するため、標語（スローガン）を以下のとおり定めます。

**『知りたい』から始まる 生涯学習**

**ともに学び、活かし合うまち 小金井**

本市においては、これまで第1次生涯学習推進計画から第4次生涯学習推進計画を策定し、誰もが生涯学習活動を通じてつながり合えるような施策を展開すると共に、これまで生涯学習に参加できなかった人たちも積極的に参加し、生涯にわたって学び続けられる環境づくりを実践することで、生涯学習に取り組む市民の拡大を図ってきました。

この間、国の審議会では、人生100年時代における経済的な豊かさのみならず精神的な豊かさから幸福や生きがいを捉える「ウェルビーイング」を目指し、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会を目指す姿とし、社会人のリカレント教育、障がい者の生涯学習などを推進することが重要であるとしています。

第5次生涯学習計画では、これまでの計画、特に前期計画である第4次生涯学習計画期間に生じた、ポストコロナにおけるデジタルディバイドの解消やICTの更なる活用、社会教育を通じた地域でのつながりの構築等の課題、国等の動向や、社会潮流を踏まえつつ、教育基本法第3条に掲げられている「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない。」という生涯学習の基本理念に立ち返り、市民一人ひとりの学びの成果が広がることで、まち全体を豊かにする生涯学習を推進していきます。

また、市の生涯学習関連事業に関しては、本計画の特徴である「学びを活かす」という視点を意識し取り組みます。

### 3 施策

本計画の基本方針の実現に向けて、次の3つを施策を掲げ、具体的な施策・事業の展開を図ります。

#### 施策1

#### みんなが楽しく学べる場や機会の充実

人生100年時代を楽しむためには、乳幼児から高齢者まであらゆる世代が学べる場や機会を整備し、世代を超えた学びの仕組みを構築することが重要です。個々のライフステージに応じた学びを充実させ、学ぶことの楽しさが実感できる環境を整えることで、生涯学習の定着を目指します。

また、キャリア形成や自己実現を支える学びの場の充実を図り、リカレント教育や障がいのある方、日本語を母語としない方の学びの環境整備など、多様なニーズに対応できる体制の強化を図ります。

さらに、学びに関する情報発信や相談体制を強化し、市民がスムーズに自身のニーズに合った学びにアクセスできる環境を目指します。これらの取組を通じて、誰一人取り残されることなく、すべての人が充実した人生を送るための学びを受けられるまちづくりを目指します。

#### 施策2

#### 学びを活かし地域とつながる仕組みや仕掛けの支援

学んだ知識や経験を地域や社会で活かす仕組みづくりは、地域の活力向上や課題解決につながります。

初心者も安心して参加できるボランティア講座や研修を整備し、学校や団体との協働を通じて学習成果を活かせる場を設けることで学習力と持続的な市民活動の基盤を強化します。

さらに、学びを通じた交流は新たな気づきや地域課題の発見に結びつくことから、学校やNPO法人、社会教育団体等多様な主体との連携を進め、世代や背景を超えたつながりを広げます。学びの成果を、発表する場や展示会、オンライン配信などを通じて共有することで、市民の意欲や交流を促進し、地域課題の解決や次世代育成と結びつける学びと交流の好循環を目指します。

#### 施策3

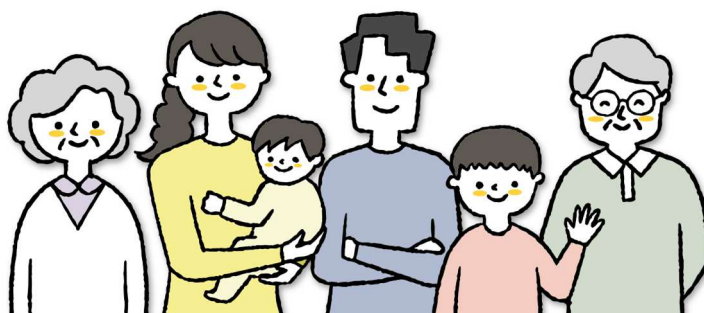
#### 学びとつながりを支える基盤の整備

生涯学習を支える基盤として、図書館や公民館などの社会教育施設を多世代が利用できる交流拠点として整備することが重要です。また、Wi-Fi、多言語対応など、誰もが快適に利用できる環境が重要です。

さらに、デジタルディバイドを解消しつつ、ICTを活用することで、働く世代や子育て世代、高齢者などが場所や時間に縛られず学べる環境を充実し、誰もが学び続けられる社会の実現を目指します。

## 4 施策の体系

基本方針	施策	主要事業
学びを通じた豊かな人生の実現と 知の循環による生涯学習の推進	<p>1 みんなが楽しく学べる場や 機会の充実</p>	<p>(1) 人生 100 年時代を楽しむ学びの場や 機会の充実</p> <p>(2) 一人ひとりのキャリア（人生）に応じた 学びの場や機会の充実</p> <p>(3) 情報発信の推進・相談体制の整備</p>
	<p>2 学びを活かし地域とつながる 仕組みや仕掛けの支援</p>	<p>(1) 学びを活かす人づくりの推進</p> <p>(2) 学びを通じたつながり・地域づくりの推進</p> <p>(3) 学びを活かす場の充実</p>
	<p>3 学びとつながりを支える 基盤の整備</p>	<p>(1) 生涯学習関連施設等の整備</p> <p>(2) ICTを活用した学びの推進</p>



## 第4章

# 施策の展開

## 施策1 みんなが楽しく学べる場や機会の充実

### 1 人生100年時代を楽しむ学びの場や機会の充実

#### 【現状と課題】

生涯学習を実践したことがある市民の割合は増加傾向にありますが、さらに多くの市民に実践してもらうには、まずは「もっと知りたいな」とか「何か学んでみようかな」という気持ちを促すことや、その気持ちに気付いたときに学べる場や社会参加の機会があることが必要です。

一方で社会全体を見ると、引きこもりや高齢者の孤立など、孤独・孤立に関する社会問題が新型コロナウイルスの影響により顕在化しており、学びの場などの居場所や参加の機会の減少もその一因とも言われています。

このような中で、社会教育には「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係づくりの土壌を耕しておくことで、持続的な地域コミュニティの基盤形成が求められます。

これらの視点を持ち、あらゆる年代で学びが楽しいと思えたり、学ぶ意欲が増すような学びの場や機会の充実を図り、世代を超え、魅力ある生涯学習の機会創出を確保・継続していくことが必要です。

#### 【方向性】

子どもから高齢者まであらゆる世代が学びに触れることのできる機会の充実を図ります。機会の充実に際しては、全体を通して、居場所等への社会参加は、孤独・孤立を防ぐとともに、学びと意識せずとも、結果的に学びにつながる可能性があるという視点を持ち、楽しみながら実践につなげられる場であると捉え、情報提供等により広く参加を促します。

子どもや青少年には学びが楽しいと思える活動の充実や多様な主体との連携を進めるほか、探究活動や地域体験を通じて学ぶ場を広げ、自己肯定感を育む体験型の学びを推進します。また、高齢者にはフレイル予防をはじめとした、高齢者・障がいのある方の健康づくりや社会参加につながる講座等を充実させ、孤立防止や生きがいづくりを支えます。さらに、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた感染症予防などの世代を超えて共に学べる内容の講座等を通じ、多様なライフステージに応じた学びを提供することで、市民が知る喜びや学びの楽しさを知り、継続しやすい学びの場の提供や機会の充実を図ります。

## ①子ども・青少年の学びの場や機会の充実

子どもや青少年が主体的に取組み、自己の可能性を広げられる学びを目指し、学校教育と社会教育の連携を進め、探究活動や地域の文化・自然に触れる体験を提供します。また、放課後の活動や学習支援を充実させ、子どもたちの居場所の拡充に努めます。さらに、多様な主体との連携を進め、学習サポーターとしての活用を検討するなど、学びが「教わる」だけでなく「主体的に学ぶ」体験となることを目指し、子どもたちが「学ぶことの楽しさ」を知ることで学びに対する意欲を高めます。

### ◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
子育てひろば事業 (乳幼児向けイベント)	各種親子交流事業のほか、図書への興味を持ってもらうため読み聞かせや、おはなし会などの実施	児童青少年課
青少年のための科学の祭典	青少年に科学に親しんでもらうため、科学技術等の分野の実験や工作を一堂に集めたイベントを実施	生涯学習課
地域未来塾	地域の子どもたちを対象に大学生などの地域住民の協力により放課後などに学習支援を実施	生涯学習課

## ②高齢者の学び合いの場や機会の充実

高齢者にとっての学びは、生きがいづくりやフレイル予防、社会参加の基盤となります。このため、趣味や教養を深める講座に加え、健康づくりや健康寿命延伸につながる活動機会の充実を図ります。また、様々な学びの機会を提供することで、孤立を防ぎ、学びを通じた新たな仲間づくりを促進するとともに、高齢者が自らの知識や経験を「知の循環」としても活用し、地域の持続的な活性化につながるよう努めます。

### ◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
高齢者いきいき活動	高齢者の生きがい、健康増進等のための講座の開催	介護福祉課
さくら体操	市民のリーダーを養成し、ご当地介護予防体操である「さくら体操」を通じて、社会参加や運動機会を提供	介護福祉課
高齢者学級	各公民館において、高齢者の学びと交流を進め時代に即した課題を選んだ講座を開催	公民館

### ③多様な世代の学びの場や機会の充実

人生100年時代を楽しむため、幅広い世代が共に学び合う生涯学習をめざし、多世代交流につながる事業やイベントを通じて、世代を超えて学びを共有する機会の充実を図ります。

#### ◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
防災フェスタ（総合防災訓練）	防災教育を通じた意識の向上、実際の震災対応に向けた総合防災訓練の実施	地域安全課
野川環境フィールドワーク	野川清掃活動等の実施を通じた、野川流域の環境保全	環境政策課

### 人生100年時代、心の栄養に。

人生100年時代である現代において、学びは「人生を豊かに生きるためのエネルギー」と言われています

新しい知識を得ること、何かに挑戦することは、脳を活性化させるだけでなく、心に「余裕」と「自信」をもたらしてくれます。

最近の研究では、意欲的に学ぶ習慣がある人ほど、幸福度が高いという結果も出ています。

小金井市の豊かな自然に囲まれながら、一生付き合える趣味を見つける。あるいは、最新のテクノロジーを学んで生活を便利にする。いくつになっても「昨日より少し新しい自分」に出会える喜びは格別です。今日から、あなたの未来を彩る「心の栄養」を蓄え始めましょう。

## 2 一人ひとりのキャリア（人生）に応じた学びの場や機会の充実

### 【現状と課題】

市には多くの教育機関が設置されているとともに、豊かな自然環境が残るなど学びの基盤が充実しているため、今後もこれらの地域資源を積極的に活用していくことが重要です。特に働く世代や子育て世代は、興味があっても情報や時間の制約があり、学びの場に参加する機会を得ることが難しい状況があります。また、障がいのある方や日本語を母語としない方は、移動・参加の難しさや、言語や表現方法の違いなどから学びの選択肢が限られてしまう場合もあります。多様な立場の人が情報を得やすく、参加しやすい環境整備が求められています。

### 【方向性】

人生100年時代、Society5.0を見据え、人生をより豊かにするため「学び直し」や「リカレント教育」の充実が求められています。

また、一人ひとりのキャリア（人生）に応じた学びの場や機会の充実を図るため、さらに、バリアフリーの視点から環境を整備し、多様な市民が参加しやすい学びの場を創出します。

#### ① 大人の学び直し等の推進

社会の変化に対応するため、働く世代や子育て世代、高齢者世代に対する学び直しの支援を充実させ、市民のキャリア形成を支援します。また、人生100年時代を見据え、学び直しを「自己成長」と「地域貢献」の両面から捉え、自身の人生を豊かにし、キャリアアップを図るとともに、学んだ成果を地域の課題解決などへ活かせる仕組みを構築するよう努めます。

#### ◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
まなびあい出前講座	生涯学習の支援のため、行政等の制度や事業の内容等の出前講座を開催	生涯学習課
成人大学講座	専門的な知識を学ぶため、市内大学と連携し、各種講座を開催	公民館

#### ② 高等教育機関との協働の推進

市では、市内外の大学や専門学校などと連携協定を締結しています。今後は、これらの協定に基づき、大学の地域公開講座の紹介や専門的知識をわかりやすく市民講座に活かす仕組みを整えるとともに、学生や研究者などの地域活動への参加を促します。また、リカレント教育を支援するため、高等教育機関と連携強化を図ります。

### ◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
包括連携協定締結校等との連携協力の推進	各種大学等との協定を継続し、相互に教育活動の充実に努める	企画政策課
大学図書館との連携強化	東京農工大学図書館(小金井・府中)、東京経済大学図書館等との利用形態を参考に情報資源等における相互貸借の強化に努める	図書館

### ③ 共生社会実現における学びの場や機会の充実

共生社会の実現のためには、男女共同参画や平和・人権意識の向上等様々なものが必要とされる中、生涯学習分野では、社会的包摂の実現に向けて、障がい者の生涯学習や外国人の日本語学習などが、国の審議会重点的に議論されてきました。

また、本市においては、平成30年に「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」が施行され、生涯学習施策においても、共に学び共に生きる社会の取組の推進が求められています。

これらを踏まえて、障がいの有無や言語の違いにかかわらず学べる機会を充実し、相互理解を深め、市民一人ひとりが尊重され誰も取り残さない学びの環境整備を図ります。

### ◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
こがねいパレットの開催	男女共同参画の意識啓発のため、市民実行委員によるイベントを開催	企画政策課
国際交流事業	市内の国際交流団体との連絡会や日本語スピーチコンテスト等を行う	コミュニティ文化課
文化・スポーツ・レクリエーション活動の支援	障がいのある方も参加できる文化・スポーツ・レクリエーション活動事業を実施	自立生活支援課
生活日本語教室	日本語を母語としない方の日本語学習支援と国際交流を図る	公民館
青年学級(みんなの会)	障がいのある方の自立のための学習活動と交流を図る学級の開催	公民館

### 3 情報発信の推進・相談体制の整備

#### 【現状と課題】

市民が生涯学習の情報を得ようとする、ホームページや市報の情報だけでは、個々の関心や生活状況に合った学びを探すのが難しいとの声があります。特にデジタルに不慣れな高齢者や、地域に来たばかりの転入者、日本語を母語としない方などは情報にたどり着けず、相談先も不明確にみえることから、それぞれの実情に合った相談先の案内など学びの入口を分かりやすく示すことが必要です。

このため、横断的な案内フローの整備、相談後の連携の充実が重要です。

#### 【方向性】

市民が自分に合った学びに出会える環境を構築するため、学びの情報を誰にでも分かりやすく届ける体制を整備します。SNSやホームページに加え、公共施設での情報提供を充実させ、多言語ややさしい日本語による発信も検討し、市民一人ひとりのニーズに沿った学びを提案できる支援体制を充実します。

#### ① 発信方法や発信内容の充実

市のホームページやSNSの活用を強化し、市民が必要な学習情報に素早くアクセスできるよう、情報発信の手段と場所を多様化します。また、やさしい日本語や多言語対応を進め、日本語を母語としない方を含む幅広い層に情報が届く仕組みを検討します。

公民館をはじめとした公共施設においても、引き続き、市報やチラシを活用して学習情報を市民に身近な形で発信していきます。さらに、動画配信の活用など新しい媒体の導入も検討し、学びの機会を知りやすい環境をつくります。

#### ◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
市HP、公式X、公式LINEの活用	広く市の情報を周知するため、市からのお知らせやイベント情報、市政情報等について掲載	関係各課

## ②相談体制の整備

学びたい意欲を持ちながらも「何を学ばよいか」「どこで学べるか」が分からない市民に対して、アクセスしやすい情報提供に努めます。また、学びの成果を地域活動やボランティアにつなげたい人へわかりやすい窓口案内となるような相談先の明記や相談の受け手となり得る人材の確保に努めます。

### ◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
サークル案内等	社会教育関係団体の情報を集約し、ホームページへの掲載等による周知の実施	生涯学習課
生涯学習情報コーナー（ホームページ）	市ホームページに生涯学習情報コーナーを設け、生涯学習情報を発信	生涯学習課



## 施策2 学びを活かし地域とつながる仕組みや仕掛けの支援

### 1 学びを活かす人づくりの推進

#### 【現状と課題】

ボランティアや地域活動に参加しようとするとき、自分にできることや活動の入口がわからず参加に至らない人がいます。また、意欲ある人が活動を継続するための仲間づくりに困難を抱えていたり、特に、子育て世代の方々は活動時間の確保が難しく、学びを地域に生かす実践の場に参加しづらい現状があります。

このため、ボランティア育成や「地域」と「学び」をつなぐ調整・橋渡し役を育成するとともに研修の充実や担い手の確保が必要です。

#### 【方向性】

市民の学びが地域や社会で活かされるためには、学んだ知識や技能を地域に循環させる場の確保や機会の充実、調整・橋渡しの役割を果たせる人材を育成することが重要です。

さらに、ボランティア活動を担う人には研修や講座を通じたスキル習得の支援機会、初めての人でも安心して参加できる仕組みづくりを行い、地域や学校、団体との協働を通じて学習成果を活かせるような場を設けます。学びを活かす人づくりを推進することで、地域力の向上と持続的な市民活動の基盤整備に努めます。

#### ① ボランティアの養成・支援

ボランティア活動の基礎的な知識やスキルを学べる講座や研修を体系的に整備し、初めての人でも参加しやすい環境を整えます。また、学びとボランティアの紐づけを行うため、学んだ内容を活かせるようなボランティア活動への登録等を支援し、ボランティア人材の意欲を引き出し、学びを続ける意欲の向上を目指します。

#### ◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
手話講習会等	心身に障がいのある方の理解教育のための手話講習会、絵画講習会等の実施	自立生活支援課
ボランティアセミナーの開催	市内の様々なボランティア活動をするためのボランティア講座の開催	生涯学習課

## ②活動、学びの中心人物の育成、発掘、伴走支援

地域の学びや活動を支える、調整・橋渡しの役割を担う人材を発掘・育成することは、持続可能な生涯学習の推進に不可欠です。研修や交流を通じてスキルアップを図るとともに、既存の社会教育団体等と協働し、学びの実践を通じてリーダーシップを磨く場を設けます。

### ◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
サロンリーダー連絡会	主に高齢者の居場所等の中心人物と課題の共有や情報交換等を通じて、活動の伴走支援を実施	介護福祉課
スポーツ推進委員研修会	スポーツ推進委員が資質向上のため研修会に参加し、市民へスポーツの実技指導やその他スポーツに関する指導・助言を行う	生涯学習課
コミュニティリーダー養成講座	大学・近隣自治会等と協働し、将来地域を核としたコミュニティ形成にかかるリーダー的な役割を担う若者を育成するための講座を実施	公民館
YAサポーター	小学校高学年から25歳くらいまでの若者が公民館で実施する講座の企画段階から参画し、若者自身の問題意識等に基づく主体的な学びを行う	公民館

## 人口減少社会と生涯学習

わが国では、少子高齢化による人口減少社会が進行しており、生産年齢人口の減少により、これまで当たり前提供されてきた公的サービスも、行政だけでは担えなくなる時代が来るとされています。すでに、様々なボランティア団体等により公的サービスを担っていただいている実態もありますが、市民福祉の増進を維持し続けるためには、今後ますます、地域人材などの育成・活躍が重要となります。このため、地域人材の育成につながる生涯学習の推進がより重要となっていきます。



## 2 学びを通じたつながり・地域づくりの推進

### 【現状と課題】

あらゆる分野でオンライン化が進む中、地域や世代を超えた交流が生まれにくい状況にあり、地域の中で仲間と共に学ぶ機会が失われている傾向にあります。特に子育て世代や単身世帯、高齢者や障がいのある方は地域との接点が薄い場合が多く、孤立や不安を抱えがちです。このため、「学び」が社会参加へと広がるよう、互いの経験を生かし合えるつながりづくりや、学校・地域・社会教育関係団体・NPO法人等の多様な主体との連携を進めるなど、協働を支える支援が求められています。

### 【方向性】

学びを通じたつながりは市民に新たな気づきを与え、学びの成果を活かした地域課題の解決や住みよい環境づくりへとつながります。

学校・社会教育関係団体・NPO法人などとの協働を進め、学びを通じたつながりを強め、地域の多様性を力に変える取組を展開します。また、スポーツや文化芸術活動を交流の場として活用し、仲間づくりや地域づくりを支援します。

### ① 地域と学校の協働の促進

地域学校協働活動などを通じて、地域と学校が地域課題などを共有し、地域の人材が学校に入り、学習支援や文化・伝統の伝承活動に協力を得て、支援する側も学びながら、子どもたちが地域社会を理解する機会を広げます。また、地域課題を題材にした探究学習を推進し、子どもたちが学びを通じて地域に貢献する体験を得られるようにします。

### ◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
地域学校協働活動	放課後の活動や安全確保、授業補助や課外活動の支援等を地域住民等の参画を得て推進するとともに、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る	生涯学習課
放課後子ども教室	放課後等に、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方の参画を得て「学び・遊び・体験・交流」等の取り組みを実施	生涯学習課
学校部活動の地域展開	これまで学校内の人的・物的資源によって運営されてきた部活動について、地域に開き、地域全体で支えていく仕組みを構築する	生涯学習課

## ② 社会教育関係団体・NPO法人とのつながりの推進

市では、幅広い分野で活動する社会教育団体やNPO法人などと連携し、多くの市民が参加できる「学び」の機会の拡充に努めます。さらに、働く世代・子育て世代の方や日本語を母語としない方が参加しやすいように支援することで、多世代・多文化の交流を促進します。

### ◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
小金井NPO法人連絡会	市内のNPO法人で構成されるNPO法人連絡会に参加し、連携強化を図る	コミュニティ文化課
市民協働支援センター準備室	市民協働・市民活動に関する相談や市民活動団体リストの管理を行う	コミュニティ文化課

## ③ 文化・スポーツを通じた仲間・地域づくりの推進

スポーツや文化芸術活動は、世代や立場を超えて人と人をつなぐ有効な手段です。競技スポーツだけでなく、健康づくりやレクリエーションとしてのスポーツ活動の推進や文化芸術活動に触れる機会の充実を図り、活動を通じた仲間づくり・地域のつながりづくりを支援します。

### ◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
市民交流センター事業	文化芸術に関する公演、講座、館外活動等の企画及び実施とそのため施設の提供	コミュニティ文化課
ボッチャ教室・大会	年齢や障がいの有無に関わりなく取り組むことができ、参加者同士のコミュニケーションも生み出す「ボッチャ」教室や大会を実施	生涯学習課

#### ④ 歴史、文化財、自然（みどり）に触れる機会の充実

みどり豊かな本市の特長を生かし、歴史や自然、地域に根ざした豊かな文化を「学び」の題材として、市民が郷土の歴史や文化財に親しむ機会を拡充します。このため、名勝小金井（サクラ）名勝指定 100 周年記念事業のレガシーの活用や、文化財や文化財センターの新たな活用の可能性等について検討します。また、市民と協働できる仕組みを整え、文化財を守り次世代へ伝える学びと継承の循環を生み出すとともに、子どもも含めて環境に対する学びの場や機会の充実を図ります。

#### ◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
子ども環境ワークショップ	小学生を対象に、環境に関するテーマについて親子参加型のワークショップを開催し、日頃の生活の中で、環境保全を意識した行動につなげる環境啓発を実施	環境政策課
文化財センター事業	郷土の歴史や文化財に関連する市民団体利用のために、文化財センター学習室の開放を実施	生涯学習課
市史編さん事業	市史について調査・研究してきた成果を学校教育や生涯学習に役立てるとともに、市民の郷土に対する理解と愛情を深める	生涯学習課

### 文化財センター（浴恩館）について

現在、文化財センターとして活用している浴恩館は、昭和天皇ゆかりの建物で、小金井市に移設後、青年団講習所として「次郎物語」で有名な教育者、下村湖人が昭和 8 年から所長を務め、全国から才能ある若者が集った歴史的に価値の高い市の史跡です。当時は建物のほか、周囲に附属農場、運動場、テニスコートがあり、青年団の指導者層が寝食を共にして人間形成を図りました。

戦時中は戦時体制下に組み込まれ、昭和 12 年に湖人は所長を辞任、戦後再び青年教育の場やユースホテルとして復興しますが、農村社会の衰退とともに、所有者であった日本青年館は維持困難に陥り、昭和 48 年市に売却されました。市が取得後は、青少年センターとして開館、平成 5 年に現在の文化財センターとして改修しました。

しかし、現在は老朽化が進んでいることから、高額な予算を投入し保全し続けるためには、その活用方法等について改めて検討する必要があります。検討の際には、現状の展示施設としての活用だけでなく、浴恩館とその周辺がもともと青少年健全育成の拠点であったという歴史的背景等も考慮し、新たな活用方法の可能性についても視野に入れる必要があります。

### 3 学びを活かす場の充実

#### 【現状と課題】

市民が学びの成果を発表し、共有、活用できる場は限られており、学ぶ意欲の維持や次の挑戦へのステップが生まれにくい状況にあります。そのため、より多くの市民が、学びの成果を発表し、地域や社会に広げ、活かしていくことができる仕組みづくりが必要です。

#### 【方向性】

学習成果が地域の活力へと広がるよう、学びの成果を発表し合う機会を設け、市民の学びを可視化・共有することで意欲を高めます。展示会や発表会、オンライン配信など多様な形での成果の発信方法を検討し、世代を超えた刺激と交流を生み出します。さらに、学びを発表したり活かす場を通じて社会の中で学びを循環する仕組みを築きます。

#### ① 学びの成果の発表や交流の場の充実

市民の学びの成果を発表し、共有できる場を充実するとともに、学びの到達点を可視化することで、学びの意欲をさらに高め、他者の学びから新しい刺激を受けられる環境を整えます。また、発表や活かす過程で、発表者同士が交流できるような機会を設けます。

#### ◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
市民文化祭	市民による手作りの文化の祭典の開催	コミュニティ文化課
剪定ボランティア	剪定の講習を受講した市民団体が、学んだことを活かして公園等の生垣・樹木の剪定を実施	環境政策課
市民スポーツ祭	市内外スポーツ施設、大学施設等を利用した市民スポーツ祭の開催	生涯学習課
地域課題解決型学習の推進	公民館で得た学びの成果を地域課題解決に向けた取組へつなげるための支援の実施	公民館

## 施策3 学びとつながりを支える基盤の整備

### 1 生涯学習関連施設等の整備

#### 【現状と課題】

公民館や図書館、運動施設などは市民の学びや活動の拠点ですが、施設が老朽化していたり、使い方が制限されたりする場面も見られます。働く世代や子育て世代、高齢者や障がいのある方、日本語を母語としない方など、多様な人にとって使いやすい施設整備に努め、身近で気軽に立ち寄れる「学びの場」としての魅力を高める工夫が求められます。

#### 【方向性】

公民館や図書館などの生涯学習関連施設を「学び」の交流拠点として多世代が活用できるよう、快適な施設環境の整備に努めます。このため、Wi-Fi環境の整備や多言語対応、公共予約システムの利用促進など、施設の利便性の向上を図り、学びを支える基盤を充実させます。

#### ①生涯学習関連施設等の充実

市民が身近に「学び」に触れられるよう、公民館、図書館などの生涯学習関連施設は学びを創発する拠点として、講座やワークショップ、展示の場などとしてより有効活用できるように検討していきます。また、安全・安心に利用できるよう、施設の老朽化対策や安全対策等、適切な管理に努めます。さらに多言語対応の検討、Wi-Fi環境の整備など、誰もが快適に利用できる施設環境の充実を図ります。

#### ◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
図書館、公民館、文化財センター、清里山荘の施設などの充実	生涯学習関連施設等の有効活用の推進と施設・設備の整備の充実	関係各課
公共施設予約等システムの適正管理	オンラインによる公共施設予約システムの利用により、自宅等で予約できる環境を整備	生涯学習課

## ②運動施設等の充実

日常的に運動・スポーツに親しむ習慣をつけるためには気軽に運動・スポーツを実施することができる身近な場や機会の充実が求められています。このため、誰でも使いやすく安全な施設として適切に管理するとともに、施設の改善に努めます。

### ◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
総合体育館、上水公園運動施設などの充実	総合体育館、上水公園運動施設等の管理、整備の充実	生涯学習課



## 2 ICTを活用した学びの推進

### 【現状と課題】

近年、ICTを活用したオンライン講座など、学習スタイルは広がりを見せています。しかし、デジタル機器などを利用できる人とできない人の間で格差が生じることもあり、格差解消に向けた取組の充実が必要です。また、ICTを利用した学習スタイルは交流や仲間づくりが生まれにくい一面もあり、学びの継続が難しいという課題とともに、孤立しない学びに変える工夫が必要です。

### 【方向性】

ICTを積極的に活用し、場所や時間に縛られない学習環境を提供することで、働く世代や子育て世代、高齢者が生活に合わせて学べる仕組みづくりを進めます。また、デジタルディバイド解消に向けた講座や支援を充実させ、ICTに不慣れな市民も安心して利用できるよう努めます。

#### ① デジタルディバイド解消の取組（ネットリテラシーの向上）

誰一人取り残さない学びを実現するため、デジタルディバイドの解消に向けて高齢者やICTに不慣れな市民を対象に、スマートフォンやパソコンの基本操作を学べる講座を定期的実施し、行政手続きやオンライン学習、情報収集を自立して行えるよう支援します。

#### ◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
消費者講座	スマートフォンなどを通じた消費者トラブルを防止するための啓発	経済課
スマホ活用講座・相談会	シニアのための生活に役立つスマホ活用講座や個別相談会の実施	介護福祉課

#### ② ICTを活用した学習や交流機会の促進

ICTを活用したオンライン講座などのハイブリッド型の学習機会を拡大し、働く世代や子育て世代、高齢者が自分の生活に合わせて学べる、時間や場所にとらわれない柔軟な学習環境を提供します。さらに、ICTを通じた、学びをきっかけとした世代・地域を超えたつながりの促進を図ります。

## ◆ 具体的な事業例

事業名	内容	担当課
デジタル図書の充実	デジタル図書の貸出タイトルの充実	図書館
ICTを活用した公民館主催事業の実施	ICTを活用し、公民館主催事業等の学習機会の多様化を進める	公民館

### デジタルで広がる、あなたの「知りたい」と「つながりたい」

「ICT」や「デジタル」と聞くと、少し難しく感じるかもしれませんが、これらは私たちの「学び」を支え、可能性を大きく広げてくれる心強い道具です。

例えば、これまでは会場へ足を運ぶ必要があった講座も、オンラインなら自宅からリラックスして参加できます。また、スマートフォンのカメラで花を映せば、その場で名前や育て方を調べることができ、SNS を使えば同じ趣味を持つ仲間と時間を問わず交流できます。ICT は、時間や場所、年齢、そして身体的な制約さえも飛び越えて、私たちを新しい世界へと連れて行ってくれるのです。

大切なのは、技術を完璧に使いこなすことではなく、今の生活を少しだけ便利に、楽しくすること。

小金井市では、スマートフォンの活用講座の開催やデジタルを活用したコミュニティづくりを応援しています。

「ちょっとやってみようかな」という好奇心が、新しい扉を開く鍵になります。デジタルという新しい窓を開けて、もっと自由で、もっと彩り豊かな学びの旅に出かけてみませんか。

## 第5章

# 計画の推進に向けて

## 1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民や活動団体、学校、地域、大学、NPO法人、企業などと行政が協働・連携して取り組むとともに、庁内の連携を強化しながら、施策の実施や進捗管理を行います。また、本計画の推進にあたって、広く市民の理解と協力が不可欠であることから、本計画の内容をはじめ、市の生涯学習に関する取組についての情報発信と周知を図ります。

## 2 計画の進捗把握

本計画を効果的に推進していくためには、各施策の進捗状況を把握し、必要に応じて改善していくことが重要です。そこで、事務局である生涯学習課を中心としつつ、社会教育委員の会議や庁内の会議体などにおいて、各施策の進捗状況の点検・評価を行います。

## 3 計画の進捗を把握するための指標

本計画の進捗を測るにあたっては、まずは、「目標指標」を設定し、その目標指標を達成するために、施策ごとに「評価指標」を定め、施策が適切に推進されているかの目安とします。評価指標の達成状況を含め事業の実施状況等を総合的に勘案し、本計画の進捗を管理します。

参考とする年度については、すでに実績が確認できる令和6年度と、計画期間が終了する年度の令和12年度を基準とします。

なお、指標の設定や進捗管理については、前期の社会教育委員により課題として意見が出されていたため、その意見を踏まえ設定しています。

また、社会教育委員の会議等で、下記以外の指標の提案があった場合には、新たな指標も活用するなど適切な進捗管理に努めます。

【目標指標】

生涯学習の振興に満足している市民の割合		
	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	18%	23%

【評価指標】

施策1 みんなが楽しく学べる場や機会の充実		
直近1年間で生涯学習を実践したことがある市民の割合	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	36.1%	40.0%
生涯学習に関わる小金井市公式Xのフォロワー数	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	2,239件	2,500件

施策2 学びを活かし地域とつながる仕組みや仕掛けの支援		
直近一年間で社会活動・ボランティア活動に参加したことがある市民の割合	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	18.5%	30.0%
地域で子どもに関係するイベント、交流、支援活動が活発に行われていると思う市民の割合	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	38.6%	60.0%
直近一年間で地域活動に参加したことがある市民の割合	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	20.7%	50.0%

施策3 学びとつながりを支える基盤の整備		
図書館の登録者数	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	36,700人	40,000人
公民館の使用団体数	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	1,936団体	2,000団体
週に一回以上スポーツを実施している市民の割合	現状（令和6年度）	目標（令和12年度）
	54.6%	70.0%

# 資料編

## 1 用語解説

	用語	意味	掲載ページ
あ	ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念のこと。	1、4、21
か	学校運営協議会	学校の運営に関して協議するためにおかれる、保護者や地域住民が参加する機関。	5
	共生社会	異なる背景や価値観を有する人々が互いに尊重し合い、協力して共に生活する社会。	15、28
	コミュニティ・スクール	保護者や地域のニーズを反映し、学校運営の改善につなげるために、地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組みをもつ学校。	5、17
さ	社会的包摂	社会的に弱い立場にある人々をも含め市民一人一人、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会の一員として取り込み、支え合う考え方のこと。	1、28
た	地域課題解決型学習	地域住民が地域コミュニティの将来像やあり方を共有し、その実現のために解決すべき地域課題について学習し、その成果を地域づくりの実践につなげる「学び」。	36
	地域学校協働活動	幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動。地域住民のつながりを深め、地域の活性化を図る。	5、17、33
	デジタルディバイド	情報通信技術の普及に伴い、技術を活用できる者とできない者との間に生じる格差問題のこと。	1、15、21、22、39
な	ネットリテラシー	インターネット上の有用な情報と不適切な情報を見極め、適切に活用する能力。	39
は	フレイル	老化に伴い体力や筋力、免疫機能が低下し、日常生活活動の維持に支障をきたす状態。	24、25
ら	ライフステージ	幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期など、人の一生における各段階のこと。また、結婚、出産、育児など、家庭における状況変化を指すもの。	4、22、24

	用語	意味	掲載ページ
ら	リカレント教育	学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。仕事を休まず学び直すスタイルもリカレント教育に含まれ、社会人になってから自分の仕事に関する専門的な知識やスキルを学ぶため、「大人の学び直し」とも呼ばれる。	4、21、22、27
	レガシー	過去に確立された制度や技術、文化などの伝統的な価値の蓄積を意味し、現代の教育や福祉の改革においてもその維持や活用が求められるもの。	35
A	ICT	Information and Communication Technology の略。インターネットなどの情報通信技術のこと。	4、8、15、16、20、21、22、39、40
	DX	Digital Transformation の略。デジタル技術を活用して、サービスや業務、組織を変革すること。	1
	SNS	Social Networking Service の略。インターネットを使って、特定の関心をもつ人同士が出会うチャンスをつくり、情報交換ができるようにするサービスの総称。	29
	Society5.0	サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会。	1、27
	VUCA	Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字からなる現代社会の特性を示す用語であり、急激な変化や予測困難な状況を表すもの。	1

## 2 小金井市社会教育委員の設置に関する条例

(設置)

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条の規定に基づき、小金井市に社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

(定数)

第2条 委員の定数は、10人以内とする。

(委員の委嘱基準及び構成)

第3条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに公募による市民の中から小金井市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱するものとし、次に掲げる構成により組織する。

- (1) 小金井市内に設置された各学校からの推薦者1人以内
- (2) 小金井市内に事務所を有する各社会教育団体において、選挙その他の方法により推薦された当該団体の代表者5人以内
- (3) 学識経験者1人以内
- (4) 公募による市民3人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、原則として連続して3期を超えてはならない。

2 委員が欠けたときは、補欠委員を置くことができる。

3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報酬及び費用弁償)

第5条 委員は、報酬及び公務により出張したときは費用弁償として旅費を受けることができる。

2 前項の報酬及び費用弁償の額並びに支給方法については、別に定める。

(委任)

第6条 この条例の実施について必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

(施行期日)

この条例は、昭和36年4月1日から施行する。

付 則（平成17年3月2日条例第4号）

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第3条の規定は、平成17年9月9日以降に委嘱する委員の構成から適用する。この場合において、改正後の第4条第1項の規定は、この条例の施行の際現に委員に委嘱されている者の平成11年9月9日以降の任期についても通算して適用する。

付 則（平成25年12月18日条例第40号）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。  
(経過措置)
- 2 改正後の第 3 条の規定は、この条例の施行の日以降に行う委員の委嘱から適用する。

### 3 小金井市社会教育委員の会議における検討経過

年月日	事項	議題等
令和7年 7月25日	第2回社会教育委員の会議	第4次生涯学習推進計画の評価について
9月12日	第3回社会教育委員の会議	第5次生涯学習推進計画の策定について
9月30日	第1回社会教育委員の会議小委員会	第5次生涯学習推進計画の策定について
10月9日	第4回社会教育委員の会議	第5次生涯学習推進計画の策定について
10月21日	第2回社会教育委員の会議小委員会	第5次生涯学習推進計画の策定について
11月4日	第3回社会教育委員の会議小委員会	第5次生涯学習推進計画の策定について
11月13日	第5回社会教育委員の会議	第5次生涯学習推進計画の策定について
11月17日	第4回社会教育委員の会議小委員会	第5次生涯学習推進計画の策定について
令和8年 1月23日	第6回社会教育委員の会議	第5次生涯学習推進計画に係るパブリックコメントについて
2月25日	第8回社会教育委員の会議	第5次生涯学習推進計画の策定について

## 4 小金井市生涯学習推進検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 生涯学習に関する施策を総合的に推進するため、小金井市生涯学習推進検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査、研究し、検討等を行うものとする。

- (1) 生涯学習の基本計画及び推進計画案等の策定に関すること。
- (2) 生涯学習の普及啓発に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

### (構成等)

第3条 委員会に、委員長、副委員長及び委員を置く。

- 2 委員長は、生涯学習部長をもって充てる。
- 3 副委員長は、企画財政部長をもって充てる。
- 4 委員は、部長及び参事をもって充てる。
- 5 委員長が必要と認めるときは、前項に掲げる者のほか、課長職者のうちから委員を補充することができる。

### (運営)

第4条 委員長は、会務を総括する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 委員は、会務の執行に当たる。

### (委員会議)

第5条 委員会の会議（以下「委員会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会議は、委員会の任務に関して協議し、決定する。

### (事務局)

第6条 事務局は、生涯学習課に置く。

- 2 事務局は、生涯学習課長その他必要な職員をもって組織する。

### (報告)

第7条 委員会は、調査、研究、検討の結果を教育長及び市長に報告する。

### (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

### 付 則

この要綱は、平成8年5月10日から施行する。

### 付 則（平成9年5月1日）

この要綱は、平成9年5月1日から施行し、平成9年4月1日から適用する。

### 付 則（平成13年4月1日）

この要綱は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成 14 年 4 月 1 日）

この要綱は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成 14 年 10 月 1 日）

この要綱は、平成 14 年 10 月 1 日から施行し、この要綱による改正後の小金井市生涯学習推進  
検討委員会設置要綱の規定は、平成 14 年 7 月 31 日から適用する。

付 則（平成 15 年 4 月 1 日）

この要綱は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成 19 年 4 月 1 日）

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

## 5 小金井市生涯学習推進検討委員会における検討経過

年月日	事項	課題等
令和7年 9月30日	第1回生涯学習推進検討委員会	第4次生涯学習推進計画の評価について 第5次生涯学習推進計画の策定について
11月18日	第2回生涯学習推進検討委員会	第5次生涯学習推進計画の策定について
11月25日	第3回生涯学習推進検討委員会	第5次生涯学習推進計画の策定について
令和8年 2月10日	第4回生涯学習推進検討委員会	第5次生涯学習推進計画に係るパブリックコメントの検討結果について
3月24日	第5回生涯学習推進検討委員会	第5次生涯学習推進計画の策定について

## 第5次小金井市生涯学習推進計画

発行：令和8年3月 小金井市教育委員会

編集：小金井市教育委員会 生涯学習部 生涯学習課

所在地：〒184-8504

東京都小金井市前原町三丁目 41-15 第二庁舎 7階

TEL：042-316-6600

小金井市ホームページ <https://www.city.koganei.lg.jp>

